

【質問冒頭】

宮城野区選出、日本共産党会派の大内真理です。

本日私は、大綱3点について村井知事及び執行部の皆さんに質問致します。

【大綱1点目】 地域を支える福祉労働者（とりわけ介護・保育労働者）の処遇改善について質問します。

安倍政権がうちたてた『介護離職ゼロ』『出生率 1.8』『最低賃金時給千円以上』の数値目標は、非常に重要だと考えています。しかし実際には、政策が伴っていない上、安倍政権が行っている過去最大級の社会保障費削減とも相まって、掲げた目標と実態はむしろ乖離の一途をたどっています。

私は、福祉サービスを受ける方々・提供する事業所・働く労働者の3つの角度から実態を整理する中で、「職員不足」と、その背景にある「低賃金・処遇の悪さ」を打開する事なしに、地域崩壊を免れないと思いついています。介護・保育など福祉労働者の賃金は、全労働者平均より月10万円も低いのです。しかもこの分野は、次代を担う若者の割合がとても多い職種です。夫婦二人で介護士や保育士という友人達は、仕事にやりがいと誇りを持ちつつも、低賃金・過密労働で「生活そのもの」が厳しくて、子どもを産み育てる事の困難さを訴えています。労働に見合った賃金や環境を整備することは、喫緊の課題です。

(1)まずは、介護現場の実態についてです。

昨年4月、介護報酬がマイナス改定となり、介護事業所の倒産件数は介護保険法が施行された2000年以降、史上最多となりました。地域における介護基盤が根底から崩壊する危機的事態に直面しています。

ある社会福祉法人理事長は、「年間1千万円の報酬減で大打撃。このままでは施設はいずれ倒産する。せめて介護報酬をもとに戻してほしい。安倍政権は『介護離職ゼロ』のため、施設を増やすというが、働く人が集まらない。どうやって運営するのですか」と憤っています。

この声にも示されているように、とりわけ深刻なのは、いくら求人をかけても定員が満たされない「職員不足」です。介護士養成校入学者は、昨年春時点・全国で8,884人。ピーク時と比べて、なんと46%・半分以下に激減し、過去10年で最低水準となりました。抜本的な手を打たず放置すれば、現場への人材供給はさらに減り続けます。本県でも一昨年、青葉福祉・服飾専門学校で、二枚看板の一つである『介護コース』がなくなりました。介護事業所からは「とても優秀な人材を現場に供給してきた養成校が一つなくなった事を嘆く声」が聞かれます。

厚生労働省・福祉基盤課も「今後さらに学生が減れば、推計以上に人材不足が拡大しかねない」と警鐘をならします。厚労省は団塊の世代が後期高齢を迎える2025年に、介護労働者が全国で37.7万人不足すると試算し、宮城県はその中でも「全国で最も介護労働者不足になる」と指摘しました。宮城県では2025年に向けて4万7千64人の介護職員が必要と推計され、需要ギャップを含め1万7千488人の新たな介護職員の確保が必要だと見込まれています。**①2025年に向けて本県ではどのような介護職員確保対策が考えられているのかお尋ねします。**

介護コースを辞め、志望先を変えた学生に理由を聞くと、「介護は給与が低くて仕事がきついよ」と親からアドバイスされたと言います。

国は、介護労働者の処遇改善加算を実施したと息巻きます。しかし、労働組合・全労連が全国 3950 人の介護労働者から得たアンケートによると、介護報酬の大幅減で加算分のほとんどが相殺され、実際に給料があがったと実感している方は 5 人に 1 人でした。

②「介護労働者不足の一番の原因である」低賃金を抜本的に解消するため、宮城県として介護報酬の増額を求め、「せめてもとに戻す」よう、国に対して粘り強く要望して頂きたいと考えます。いかがですか？

③同時に、国の動向待ちで手遅れになるまえに、宮城県独自で、現場の働き手に対して直接支援する仕組みが必要ではありませんか。介護報酬とは別建てに、賃金に直接補助する仕組みや家賃補助制度などの創設を求め所見を伺います。

あわせて特別養護老人ホームなど、施設整備の拡充と、高い利用料の改善が急務です。

ある市営住宅の町内会長は「夫婦二人分の年金でようやく生活している高齢者が、いざ介護が必要になった時の受け皿が全くない」と老老介護の実例交えて話されました。特養ホームに入る年金受給者で減免制度を受けられたとしても、最低月約 7 万円の支出になります。さらに 2015 年 8 月から食費と居住費の減免措置を受けられなくなった方もいます。年金は減り続け、平均受け取り額は月 4 万円程度です。とても払えません。

介護ニーズに対し、圧倒的に足りない特養ホームの穴を埋める「小規模多機能型」施設は、宿泊日数を増やすほど自己負担が増え、月 16 万円を超える支出に家族が悲鳴を上げています。

しかもここに来て、「医療・介護総合確保推進法」により、要支援 1、2 の訪問・通所介護を市町村に丸投げし、住民ボランティアなどにゆだねる事業がはじまりつつあります。他県の先行自治体では「介護から締め出され、認知症などが重症化した」事例が報告されています。来年 4 月までを期限に段階的にスタートする制度ですが、介護難民をうまないよう、県独自の取り組みが求められています。**④知事には、「保険あって介護なし」、このような地方にとって重すぎる改悪を押し付けるな」と国に対し強く働きかけて頂きたいのですが、いかがですか？**

低所得者の施設入所は、入口から厳しいのが実態です。県内でも 1 万人を超える特養ホーム待機者を解消し、低所得者の方々も利用できる施設や制度整備を急ピッチで進めることが必要です**⑤県の特養ホーム待機・解消目標と施設整備計画について伺います。**また、**⑥低所得者が介護サービスから排除されないために、利用料の減額・免除制度も、県独自にでも必要と考えます。いかがですか。**

2) 次に、保育現場の実態について伺います。

介護労働者と同様、低賃金・過重労働のもと労働者が極端に不足しているのが保育労働現場です。

国は「子ども・子育て支援新制度」を昨年 4 月に発足しました。しかし、待機児童は依然として「解消されていない」のが現状です。目玉だった小規模保育事業・家庭的保育事業は、土曜日開所してない所も多く、「認定を受け新制度の枠内で入所した」にも関わらず、土曜日の預け先を自力で探さなくてはならない家庭も存在しています。**⑦県は実態を把握なさっていますか？うかがいます。**

新しい年度スタートを控える今、低年齢児どころか 3 歳児までも待機児童が増えています。また行政の事務量が大きく増加し、認定ミスも起きています。具体には、認可外から認可保育園へ入所希望を出していたにも関わらず、「小規模保育事業へ入所している状態」に認定されていたため、希望していた保育園に「空

き」が出て選考されなかったという事例がありました。また保育料算定方式が変わり、仙台市では前年比較 4 倍もの保育料が請求された事例もありました。これらは新制度移行による弊害です。**⑧こういった矛盾について解消する役割が県にも求められていると考えますが、どのようにお考えですか？**

ある認可保育園では「一日の『一時預かり保育』の枠は 10 名に対し、登録世帯は 108 世帯。『待機児童』の多くが『一時預かり保育』で日々を凌ぐ実態で、やむなく 13 名～14 名を受入れている」とのことでした。その保護者たちは、トータルすると通常保育料の倍以上支払って、仕事に出ています。そうしなければ仕事を辞めざるを得ないからです。『一時預かり保育』を利用している世帯の中には、DV被害世帯や貧困世帯、『発達が気になる子ども』も年々増え、子どもと保護者の対応に追われ『本来の一時預かり保育』機能がまったく果たされないばかりか、一人ひとりの子ども達に目が行き届かない。事故が心配」だと、担当保育士さんは話されました。

いま保育士は、本来業務だけでなく、様々な背景を抱える保護者に対し、時間外であっても話を聞き、寄り添いながら、子ども達と保護者の生活を「一歩間違えれば重大事態になるギリギリのところ」で支えています。現場における人材不足は明らかであり、常に人が欠けている状態が続いています。低賃金で休暇が取れず、休憩も削りながら業務が行われています。

全国福祉保育労働組合の実態調査によると、回答した 2,254 人の保育士のうち、仕事にやりがいを感じるという方が 9 割あったにも関わらず、「辞めたいと思ったことがある」「辞めたい」と答えた方が 7 割でした。ほとんどの方が「低賃金」を理由にあげています。実際に離職する方のうち、これから施設の中核をなすはずだった 6～8 年目の離職も目立ちます。結果、新人が突然重い責任を負う、新たな離職者が生まれる、悪循環が止まりません。昨今の保育施設で増加傾向にある子どもの死亡事故は、どの施設にとっても他人事でなく、マンパワーが極端に不足しています。

東京都では 2015 年度予算で、保育士の月給を平均 2.1 万円アップさせる補助制度が成立しました。国と東京都の施策をあわせると、保育士一人あたり月額 3 万円の賃金 UP です。神奈川県では、市町村に対し保育士雇用経費の 2 分の 1 を補助する制度が創設されました。横浜市では経験年数 5 年未満の保育士に限り、家賃を上限 6 万円助成しています。これらが相まって首都圏での保育士就職者は増加しています。ひるがえってみると、地方から首都圏に人材が流失しています。

『いま』働いている保育士の離職防止と、『これから』働く保育士を増やす為には、紹介したような**⑨他県でもやっている県独自の支援制度創設が必要ではないでしょうか。(介護士の所でも求めたように)「賃金アップに直接充当する」事や「家賃補助」制度創設を強く求め、知事の所見を伺います。**

【大綱 2 点目】 「子どもの貧困」解決に向けた総合的な取り組みについて質問します。

全労働者の 4 割、女性の 5 割を超える方々が非正規労働者です。非正規労働者の 8～9 割が年間所得で 200 万円以下のワーキングプアです。退職金やボーナスもなく、教育訓練の機会は乏しく、雇用保険や健康保険・厚生年金もほぼ適用されていません。

「病院代が払えず病態を悪化させ就労できない親を看病し学校に行けていない小学生がいる」「何日もお

風呂に入っていない、ご飯もまともに食べていないようだ。ネグレクトかもしれない」学校の先生が気付いて関係機関に掛け合うも「学校でなんとかして」とたらいまわし。こんな実態が増えています。

すでに貧困状態で日々をしのぐ親子にとって、支援団体や支援制度の存在を知る術はなく、生活保護制度を申請する壁はとても高く、「自己責任論」でSOSの口をふさがれ、生保基準以下で暮らす親子の生活は、子どもの成長とともに待ったなしです。

県民意識調査の中で県政に求める最大の項目は「若い世代の経済的安定」でした。非正規労働者を放置しておけば、結婚や子育て以前に、生活の見通しが立たず、深刻な少子化を食い止める事はできません。本県でも「子ども食堂」など「子どもの貧困」解決に向けさまざまな取り組みが提案されており歓迎致します。

私はとりわけ、正規雇用の拡大と子ども医療費無料制度の拡充について要望し質問致します。

1) まずなによりも、非正規労働者を正規雇用に誘導する施策を求めます。

⑩宮城県の非正規雇用率は全国平均を上回る 39.3%です。宮城県として正社員化を進める数値目標と計画をつくることを求めます。いかがですか？

国は、同様の問題意識から出発し「キャリアアップ助成金」制度を創設しました。中小企業で6ヶ月以上就労する非正規労働者を正規雇用へと置き換える際、1企業15人まで、50万円ずつ助成を行うという制度です。この制度の本県での利用状況は申請件数で386件。県の担当課は、もっともっと公報・周知利用を増やしたいとおっしゃって下さいました。ぜひさらに大きく普及していただきたいと思います。**⑪県としてこの事業のさらなる普及をどう強めようとなさっているのか、改めてお聞かせください。**

東京都では、この国の制度に同額を上乗せし、一人当たり合計100万円の助成を行うとして、3年間で1万5千人の雇用を正規雇用へと転換させる「数値目標」を定め、取り組み、年間25億円の予算化をはかっています。すでに今年度の募集人員を突破し、2次募集が開始されるほど評判が良いと聞きました。宮城県も東京都同様の独自上乗せ施策に踏み切ってはいかがでしょうか。**⑫東京都並みの支援でやれば、1000人の正規雇用を実現するために必要な予算は、約5億円です。ぜひ具体化を求めたいと思いますが、いかがですか。**

(3) 正規雇用の拡大が求められている中、県内に進出し、雇用の受け皿だった大企業の工場閉鎖・正社員削減の動きが相次いでいます。これでは本末転倒です。

2012年に富士通から半導体製造工場を譲りうけた村田町(まち)のジェイデバイスが、520人の従業員を抱える宮城工場を6月末までに閉鎖する事が今年1月に明らかになりました。

昨年12月、角田(だ)市では、ホンダ系部品製造大手のケーヒンが、約400人の早期退職者募集の発表をしました。対象の7割は県内勤務者で46歳以上・まさに働き盛りの正社員です。どちらも地方経済の根幹となってきた事業所です。大手であればあるほど、撤退や閉鎖で雇用と地域経済に与える影響は計り知れません。**⑬どちらも村井県政が重視する製造業・事業所です。宮城県が事業者に対し、事業の継続と従業員の雇用確保に責任を持つよう強く働き掛けるべきと考えます。知事、いかがでしょうか？**

⑭合わせて、県としての対応策についてお答えください。

⑮同時に改めて思います。大企業誘致にばかり莫大な予算を充てるよりも、何があっても地元で頑張り抜く中小・零細企業が、正規雇用を増やせるように応援する、県政転換が必要ではないでしょうか。

そうしてこそ、定住する方・とりわけ若者を増やし・世代継承が図られ・町づくりが活性化し、それが復興へとつながるのではないのでしょうか？所見を伺います。

2) 次に「子ども医療費助成制度拡充」を求め質問します。

現在、子どもの医療費助成を行う自治体に対し、国が、国保の国庫補助金を減額する措置、いわゆるペナルティが講じられています。『コンビニ』受診が増大するなど国の責任を放棄するペナルティについて、全国知事会や市長会、町村会がこぞって「廃止」を国に求め続けてきました。国もようやく「検討会」を実施し、春には見直し、結論を出すと述べています。これは、国に先んじて努力してきた「宮城県以外」他の都道府県や市町村の本気の構えが実らせたものです。

群馬県は平成 21 年から県単独で中学生までの子ども医療費無料化を実施しました。群馬県の保険・福祉部長は、保護者 2500 世帯に出したアンケート結果をもとに「時間外受診はむしろ減少傾向にある」こと、「対象年齢拡大前と比べて、小中学生の虫歯の治癒率があがっており、子どもの時から歯を健康な状態に保つ事は生涯にとっても大切」だと答弁しています。

アンケートには「経済的負担の軽減」に感謝の声や「早期治療による子どもの健全な成長促進に有効」と 9 割の方がこたえ「過剰な受診は控えている」などの回答も多く、「適正受診への心がけもうかがえる」と答弁しています。これが明確な実例です。早期治療で医療費全体も少なくなる事も併せて、子ども医療費無料化の拡充がもたらす積極的な効果は全国で証明されています。

先の県議会で知事は「18 歳まで無料という自治体もあるわけで、必ずしもすべての県民から不満が出ているという状況ではない」「年に数回しかカゼをひかないような子どもの医療費を無料にすることがはたして本当の福祉と言えるだろうか」とおっしゃいました。とんでもない発言だと思いました。宮城県内 35 全ての自治体から意見書が提出され、宮城県市長会、町村長会、県歯科医師会、郡医師会など各界を代表する方々がこぞって「全国最低の宮城県。2 歳枠をせめて就学前まで引き上げるよう」求めてきました。先の 11 月議会では自民党の畠山議員も求めて下さいました。

財政がいくら厳しくても、県内全ての自治体が頑張って、独自財政で合計 45 億円を助成しています。一方県は 9 億円しか助成していません。**⑩これでもなお県は、他人ごとのように、市町村任せにし続けるのでしょうか？国に拡充を求めることはもちろんです。ここで問われているのは、国がやるまでは県がせめて就学前まで拡充することが、県の役割なのではないのでしょうかという事です。いかがでしょうか？お答えください。**

他の都道府県と比べても、環境税など全国一高い超課税金を課している宮城県です。県民から余分に税金を徴収しておいて、他の都道府県全てが実施している施策もやらない。「全国最低 2 歳まで」。いつまで放置するつもりなののでしょうか。**⑪せめて 1 歳ずつでも拡充していく事が、県民と市町村に対し、県の誠実な姿を示す事につながるのではないのでしょうか？知事の英断を求め、所見を伺います。**

【大綱 3 点目】「被災者が主役の復興を」について、大震災後 5 年経過した被災者の方々に思いをさせ、「命綱」である医療費一部負担免除の継続について、県が独自助成を行い、イニシアチブを発揮して頂くよう心から求め質問します。

県内の医師や歯科医師のうち1,620名が集う県保険医協会が、5度目の被災者向けアンケート調査を行って下さいました。アンケートが実施されるたびに、被災者の方々の生活が、より深刻かつ複雑なものになっている事がデータとして明らかになっています。2,527件の回答のうち、なんと1,648人もの方が、わずかな自由記載欄にびっしりと切実な実態を綴り、「心苦しいのですが、どうか継続してください」という想いを託しています。このアンケート結果は知事にも届けられています。**⑰知事、この切実な声を読まれましたか？感想をお聞かせください。**

もともと生業が厳しく地域全体が疲弊していたこの地域を、大震災・津波・原発事故放射能が襲いました。「何年経ったというけれど、毎日毎日が3.11」こう漏らす被災者の声は、知事の耳に届いているのでしょうか？

免除措置が終了した場合、4割弱の方が「病院受診をやめる・回数を減らす」と回答しています。免除が打ち切られれば、病態悪化や生活破たんなど被災者がより窮地に追い込まれることが明らかになりました。「大震災で家が流され貧乏になってしまい、5年で再建など無理な状態です。親の介護も伴い、安定した職もない、老後破産が迫っています」という声や「免除が続かない場合には生きていけません。現在ものすごく不安な状態です。自殺も考えています」など「自死」にまで言及する深刻な実態が書き込まれています。

宮城県自らが毎年調査している「応急仮設住宅・入居者健康調査」の結果でも、70歳以上・無職、一人暮らし高齢者が22.7%と年々増加している事も明らかになりました。疾病や睡眠障害を訴える方が増加する中で、すでに治療を中断している方が113人も生まれています。不自由な仮設住宅での生活、高齢化による将来不安などにより、いっそうの健康悪化がいずれの調査でも明らかになりました。

県が市町村任せにし、傍観してきた事が、後期高齢者広域連合・奥山恵美子連合会長の「市町村がバラバラで、広域連合としては『打ち切らざるを得ない』」という発言につながってしまいました。

今回免除が打ち切れようとしている方々は、非課税世帯であり、75歳以上・高齢者の方々です。もともと生活が厳しいこの方々が、「今でさえ経済的に厳しい」。免除が終了したら「病院に行けない」と訴えています。**⑱このまま市町村任せで事態を放置すれば、県がこういう方々を見捨て、切り捨てる事になるのではないですか？伺います。**

いまからでも県が自治体負担の半額を助成すると表明してください。今判断すればぎりぎり間に合います。市町村の努力を激励・喚起して頂く事が、複雑さを増す被災地で度々聞かれる「こんな事ならいっそ『あの時』助からなければよかった」という、こんな悲しい言葉を漏らすほど追い詰められている方々にとって「生きる希望」につながります。知事、どうか政治が希望をしめしてください。

被災者の医療・介護料減免継続のため、国保と後期高齢者、介護保険に県が自治体負担の半額を充当する場合、必要なお金はたったの7億5千円です。この事態を前にして、「復興」を名目に据えながら、水素自動車のために4億円充てている場合ではありません。遠藤いく子県議、佐々木功悦県議が先に質したように**⑲何よりも最優先する県政課題は、「命を守る手当て」なのではないでしょうか。県として市町村に自治体負担の半額を支援するのかどうか明確にお答え下さい。**

「命を守る」事をくれぐれも最優先して頂く事を心からお願い申し上げ、壇上からの質問といたします。

大内真理 再質問（準備）

（1）介護労働者と保育労働者の処遇改善について

●介護報酬の大幅削減で加算のほとんどが相殺され、給与があがったと実感している介護労働者は、先ほども数字で示しましたがほとんどいません。

県は、国が行った介護士処遇改善加算が9割の施設で実施されている。さらに公報・周知するとおっしゃいました。では9割の施設で働く職員の賃金が実際いくらアップしているか調べていらっしゃいますか？賃金UPは現場の労働者に実感されていますか？

●ボーナスがちょっとあがった位ではどうにもならないほど、そもそも低賃金なのです。基本給をちゃんとあげない限り、職員不足の解消には結びつかないのではないのでしょうか？

介護士や保育士の賃金をUPさせ、「職員不足」を解消できるように、私たち議員も行政職員の皆さんと一丸となって、国に対し働きかけていく決意を申し上げます。あわせて県独自上乘せで賃金助成ができる制度をご一緒に探求していけたらと切に思います。これは私の決意です。

（2）被災者の医療費一部負担免除継続に質問を移します。

●免除をすでに打ち切られている方々や、他の被保険者から発信される「不公平感」をよく見れば、「自分だってこんなに苦しい。助けてほしい」という悲鳴なのではありませんか？

そもそも収入は減り続けている上に、国民健康保険料や介護保険料などが重く、医療費の窓口負担そのものが高すぎて、大多数の方の生活が苦しいのです。

社会保障制度はここ10数年の間で大きく壊され、格差は一層広がりました。

国の制度自体を「県民の命と健康を何よりも守る」立場で、ご一緒に変えていきましょう。

●「年金生活で命に関わる病気を持っています。免除を打ち切られたら死が待っているだけです。」

最も厳しい境遇で、やっとの想いで発信されたこの声にどうか応えてください。

知事、どうかお力をお貸しください。

（3）私が求めたものは、予算の組み方の優先順位でした。

私が義務教育課程で学んできた政治の核心は「基本的人権の尊重」であり、市場を通じてうまれた格差を是正する機能が「累進課税と所得再分配」でした。

「財源の集め方と、どこにどのように配分するのか」ここには、為政者の哲学や思想が反映されます。

そして、目的と道筋・目標は、方向性を一致させる必要があります。

県民の命と暮らしを何よりも大切にしたいなら、直接、そこに手当てした方が効果的です。

知事の改選は来年の10月です。二代表制の一翼を担う一人として、私自身、少しでも県民の皆さんのお役に立てるよう精進する事を誓って、質問を終わります。